

議 事 録	
件 名	第2回 門真市立文化創造図書館指定管理者候補者等選定委員会
日 時	令和7年10月9日(木) 午後10時00分から午後00時30分まで
場 所	門真市役所別館3階 第3会議室
出 席 者	(委員) 萩原委員、湯浅委員、北岡委員、堀内委員、山委員 (事務局) 西岡市民文化部次長、 清水生涯学習課長兼図書館参事、中村生涯学習課課長補佐、 勝連生涯学習課副参事兼図書館副参事、濱田生涯学習課主任、 桑原生涯学習課係員 牧菌図書館長、入江図書館長代理、山本図書館主任
議 題	1 開 会 2 第1回委員会の議事の確認 3 経過報告 4 本日の進め方について 5 対話結果の報告 6 基礎的事項の確認結果の報告 7 下審査に基づく意見交換 8 加点審査 (1)プレゼンテーション (2)審査 9 最終審査結果報告(最優秀提案者決定)、講評・総括 10 閉 会
傍 聴 者 数	— (非公開のため)
担 当 部 署	(担当課名) 市民文化部 生涯学習課 (電 話) 06-6902-7139 (直通)
内 容	
<p><b>【事務局】</b></p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、第2回門真市立文化創造図書館指定管理者候補者等選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。本日の委員会は、朝から1日がかりの審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます</p> <p>私、生涯学習課主任の濱田でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は委員5名中5名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。まず、「式次第」でございます。</p> <p>次に、「資料1 配席表」でございます。</p>	

次に、「資料2 第1回委員会 議事要旨」でございます。

次に、「資料3 第1回委員会からの経過報告」でございます。

次に、「資料4 門真市立文化創造図書館管理運営等事業に関する質問回答」でございます。

次に、「資料5 第2回委員会の進め方」でございます。

次に、「資料6 基礎的事項の確認結果及び応募者への確認事項・回答」でございます。

次に、「資料7 門真市立文化創造図書館管理運営等事業に関する対話への提案および回答」でございます。

次に、「資料8 プレゼンテーションに係る質問」でございます。

最後に、「資料9 加点審査の採点表」でございます。

その他、事前送付資料として、「提案書」及び「下審査票」をご送付させていただいております。

資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の資料及び提案書は、本日の委員会終了後に全て事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

みなさま、改めましておはようございます。

本日は1日、大変長い時間となりますが、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まずは前回の議事の確認について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、お手元の「資料2 第1回委員会 議事要旨」をご覧ください。

前回の第1回選定委員会につきましては、6月26日（木）午後3時から門真中町ビル2階会議室Aにて開催させていただき、委員5名全員の出席をいただきました。ご審議いただきました内容につきましては、会議録、議事内容の項目をご確認ください。

まず、委員長及び副委員長を選出いただいたのち、市長より委員へ諮問を行いました。また、会議の公開・非公開についてご審議いただき、本委員会は非公開とすることを決定するとともに、会議録の作成方法について、資料に記載のある事務局よりご提案させていただきました方法にて作成することを承認いただきました。そして、募集要項等につきまして、今回の公募に係る募集要項や基準書などについてご説明させていただき、委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、調整の上、修正させていただくことといたしました。また、審査につきまして、本委員会での審査の進め方や、提案内容を審査する際の基準についてご提案させていただき、提案どおり進めることにご了承いただきました。

第1回選定委員会の議事要旨の説明としては以上となります。

#### 【委員長】

ただいま事務局より報告のあった前回議事に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はござ

いますでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員長】**

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

続いて、第1回委員会から本日までの経過報告に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

お手元の「資料3 第1回委員会からの経過報告」をご覧ください。

6月26日の第1回選定委員会終了後、ご意見いただいた募集要項等について修正をさせていただきました上で、令和7年7月7日(月)に募集要項等を公表いたしました。続いて質問事項の受付を7月7日から7月14日まで行いましたところ、14件のご質問がございましたので、これらに対する回答を、7月24日(木)に、事業者へ送付いたしました。送付した回答は「資料4 募集要項等に対する質問回答」のとおりです。

続いて、7月25日(金)から7月31日(木)まで参加表明の受付を行いましたところ、令和2年の「現門真市立図書館及び(仮称)門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業」で候補予定者として選定した「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」から参加表明の提出がありましたので、事務局にて参加資格の確認を行いました。確認の結果、参加資格を満たしていることを確認できましたので、8月8日(木)付けでその旨の参加資格確認結果通知を事業者へ送付いたしました。

その後、8月12日(火)から15日(金)の受付期間を経て、5年前の前回提案から今回の提案までの期間、施設を整備していく中で、本市が認めたやむを得ない場合に限り、提案内容の変更、代替提案を行うことを可能とし、令和2年度の事業者提案の内容を担保することを目的に、変更意向のある提案内容およびその変更を希望する理由について、本市が確認するための対話を8月28日(木)に実施しました。

対話の結果を受け、9月18日(木)から9月19日(金)まで提案書類の受付を行い、参加表明のあった事業者より提案書の提出がありました。このあとご説明させていただきますが、提案書類について事務局にて基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を各応募者へ送付し、回答をいただいております。

経過報告についての説明は以上です。

**【委員長】**

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員長】**

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

続きまして、本日の委員会の進め方に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それではお手元の「資料5 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

まず本日のタイムスケジュールについてご説明させていただきます。この説明の後、基礎的事項の確認結果の報告をさせていただいたのち、事前にご準備いただきました下審査に基づく意見交換を25分間で行っていただきます。進め方についてはこの後、詳しくご説明させていただきます。下審査に基づく意見交換が終わりましたら、5分間の休憩とさせていただきます。

そして、休憩後からは、応募者のプレゼンテーションと審査に入っていただきます。

応募者には、20分間でプレゼンテーション、その後、30分間で質疑応答を行っていただき、退室となります。

応募者の退室後、20分間で加点審査を行っていただきます。審査、採点が終了しましたら、事務局へ採点表をご提出いただき、事務局にて採点結果の集計をさせていただき、事務局にて行った価格審査と合わせて総合評価を行います。その後、最終審査結果をご説明させていただき、委員の皆様よりご講評をいただいたのち、閉会を予定しております。

本日のタイムスケジュールについては以上のとおりとなります。

続いて、下審査やプレゼンテーション及び質疑応答、加点審査の具体的な進め方について、ご説明させていただきます。次のページをご覧ください。

まず、下審査に基づく意見交換の進め方としまして、「1 進行役」は委員長とさせていただいております。

「2 進め方等」としましては、事前にご提出いただきました、各委員の下審査結果に基づき、討議していただきます。

各委員より事前にご提出いただきました下審査の結果につきましては、それぞれお手元にお配りしております。意見交換の結果、必要に応じてこの採点表を見直していただければと思います。

なお、事前にお送りした下審査票のExcelデータにおきまして、「(2) 施設の効用を最大限に発揮させる運用」の「利用者の増加を図るための具体的手法」「サービス向上を図るための具体的手法」「エリアマネジメント組織との連携」の3項目の評価をまとめて選択する形になっておりましたが、1項目ずつ評価していただくのが正しい形となりますので、恐れ入りますがプレゼンテーション後の本審査におかれましては、各項目でご評価いただきますようお願いいたします。

次に、プレゼンテーションの際の質問について整理していただきます。各委員から応募者へご質問いただく内容について、どの委員がどのような内容についてご質問いただくか、整理していただきます。

資料8にまとめておりますので、こちらに、質問事項について整理いただければと思います。なお、質問者が空欄の質問につきましては、時間に余裕がありましたら、ご質問いただければと思います。

続いて、プレゼンテーション及び質疑応答の進め方としまして、こちらの「1 進行役」につきましても委員長とさせていただきます。

続いて、プレゼンテーション及び質疑応答についてです。こちらは事務局にて進行させていただきます。進め方等としましては、応募者の入室後、5分程度を準備時間とし、準備が整い次第、はじめに事務局より、①「貴団体の役員等に本市の市長、議員が加わっていないか」、②「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」の2点について確認をさせていただきます。その後、20分間プレゼンテーション、30分の質疑応答の計50分で審査いただきます。

なお、プレゼンテーションについては終了5分前に事務局から声掛けさせていただき、プレゼンテーション時間終了時に終了のアラームを鳴らします。

質問等については、挙手にてお願いいたします。30分の持ち時間または質問回答のやり取りが終了した時点で終了となりますので、事務局より『これにてプレゼンテーション及び質疑応答を終了します』と宣言いたします。委員の皆様におかれましては、応募者退場後、必要に応じて採点表を見直してください。

続いて加点審査等の進め方についてとしまして、3ページをご覧ください。進行役は委員長とさせていただきます。

進め方等としまして、プレゼン内容について疑義などがあれば意見交換をさせていただきます。意見交換の結果、必要に応じて下審査での採点を見直していただき、本採点（本採点の確認）を行っていただきます。その後、事務局にて採点表を回収させていただき、各委員の採点結果を集計し、委員の皆様にご確認いただいた上で、委員会の結果として採用させていただきます。

なお、採点表につきましては、意見交換やプレゼンテーションの内容によって適宜採点を見直していただきますが、本日、改めて新しい採点表をお配りさせていただきますので、最終的な採点結果については、その新しい採点表に転記していただき、それらを事務局へご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の進め方についての説明は以上です。

**【委員長】**

ただいま事務局より説明のあった本日の委員会の進め方に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員長】**

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。  
続いては「対話結果」に関する案件に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、お手元の「資料7 対話への提案及び回答」をご覧ください。

まず、対話について説明させていただきます。対話とは、令和2年に実施した「現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業」の事業者選定から5年が経過し、この間に施設を整備していくうえで事業者、市それぞれの事由により当初提案の履行が困難となる場合が考えられますので、本市が認めたやむを得ない場合に限り、提案内容の変更、代替提案を行うことを可能とし、当初の事業者提案の内容を担保することを目的に、変更意向のある提案内容およびその変更を希望する理由について、本市が確認するものでございます。

対話は市と事業者との認識をすり合わせる場であり、対話の内容が審査に影響することはありません。事業者からは11件の議題の提出があり、対話の結果、当初提案の目的や水準が維持されるものとして、11件全ての議題について、変更を認める旨を市から回答しております。

詳細は、「資料7 対話への提案及び回答」をご覧ください。

なお、事業者は、対話の結果を踏まえ、提案書の（様式14）に代替提案を含む当初提案の実現に向けた取組みを記載いただいております。

対話結果の報告について、説明は以上になります。

**【委員長】**

ただいま事務局より説明のあった対話結果に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

（異議なし）

**【委員長】**

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件に入ります。

続いては「基礎的事項の確認結果」に関する案件に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それではお手元の「資料6 基礎的事項の確認結果及び応募者への確認事項・回答」をご覧ください。

まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、提案書について、1つでも該当する事項があれば、審査の対象外となる項目です。資料6にも記載しておりますので、ご確認下さい。具体的に申し上げますと、

1点目、様式集に定めた提出書類（附属資料として求めているものを含む。）に遺漏のあるもの。

2点目、募集要項に定める方法において作成されていないもの（ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものを除く。）。

3点目、提案が法令又は条例違反に該当し、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。

4点目、提案が、募集要項等に定める各種の要求事項を明らかに満足していない場合や禁止事項に該当している提案と認められるもので、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。

以上の4点になります。これらの項目について、提案書類が該当していないかどうか、事務局にて確認し、その確認結果を資料6にお示ししております。

確認した結果、提案書の内容について、基礎的事項には該当しておりませんでしたので、ご報告させていただきます。

基礎的事項の確認結果の報告としまして、説明は以上となります。

**【委員長】**

ただいま事務局より説明のあった基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

（異議なし）

**【委員長】**

それでは、特にご意見ないようですので、次の案件「下審査に基づく意見交換」に移ります

委員の皆様には事務局より事前に送付いただいている、提案書にすでにお目通しいたごき、仮評価を記入した下審査票をご提出いただきました。この仮評価に基づいて、提案内容の講評・討議を行っていききたいと思います。

それでは、下審査に基づく意見交換をはじめたいと思います。

皆様のお手元に提案書等があると思いますので、確認いただきながら、各委員からひととおり気になった点、あるいは、この評価に至った考え方などについて意見を伺えればと思います。

《下審査に基づく意見交換》

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

**【委員長】**

ありがとうございます。ほかに必要なことなど何かあればご意見あれば教えていただけますでしょうか。

**【委員】**

（意見なし）

**【委員長】**

時間になりましたので、ここで皆さんの意見を擦り合わせていただく必要ないかと思っておりますので、今出ました意見も参考にしながら、この後のプレゼンテーションに臨んでいただき、質疑のところは、想定だけではなく、臨機応変にさせていただこうと思っています。

プレゼンテーションの質疑応答については、事務局が進行します。ご質問ある場合は手を挙げていただければと思います。

それでは、委員会としての下審査、質問事項の整理、意見交換等は以上とし、これをもってプレゼンテーションに臨みたいと思います。それでは、事務局に進行を戻します。

**【事務局】**

委員長、ありがとうございました。

それでは、これから5分間休憩とさせていただき、プレゼンテーションに進んでまいりたいと思います。

また、プレゼンテーションは、先ほど説明差し上げましたとおり、「資料5 第2回委員会の進め方」に示すタイムスケジュールにて実施いたします。10:50に会議室へお戻りくださいますようよろしくお願いいたします。

《休憩後、プレゼンテーション及び質疑応答の開始》

**【委員長】**

それでは、プレゼンテーション及び質疑応答を開始したいと思います。

**【事務局】**

委員の皆様は、お手元の資料等に不足がないか、いま一度ご確認ください。  
この後、応募者に入室していただき、準備をしていただきます。

《応募者の入室》

**【事務局】**

それでは、プレゼンテーションの準備を5分程度でお願いします。

《プレゼンテーション準備》

**【事務局】**

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。

審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

**【応募者】**

加わっておりません。

**【事務局】**

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

**【応募者】**

おりません。

**【事務局】**

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は20分間で、終了5分前に事務局より声掛けさせていただき、プレゼンテーション終了時にアラームを鳴らします。速やかにプレゼンテーションを終了してください。プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、30分間、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、施設管理の運営を行っていただく上で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

《応募者によるプレゼンテーション》

**【事務局】**

終了してください。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。委員の皆様から、質問があれば、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

希望にあふれるプレゼンテーションをありがとうございました。

今回のプレゼンテーションは、どちらかという複合施設としての利点を活かしたような未来型の取り組みだったと思いますが、これまで、門真図書館の指定管理業務等を通じて、今、感じておられる門真図書館、あるいは図書館活動についての最大の課題、いくつか提案書にはもう書いていただいているが、どういう点が課題であり、そのものに今回のご提案でどのように解決しようとしているのか、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

**【応募者】**

現在、門真市立図書館で指定管理を担わせていただいておりますが、提案書にも記載しているとおり、最大の課題は、まちの学びの拠点としては素晴らしいが、新たにまちが変わっていくことや、その学びをアウトプットする場合に滞在型の図書館ではないというところがハード面の課題と捉えています。また、図書館に来ている方々が新しい本を通じたアクティビティにつながりにくい状態でありま

す。そういった部分が課題と感じています。ここを解決すると市民の皆様の活気や活動につながると捉えています。

**【委員】**

エリアマネジメントや地域との連携が大きな業務となってくると思います。

様式 13-1 の組織体制、責任体制では、イベント担当者やコーディネーターの記載がありますが、この方はあくまで指定管理者内部での連携という意味でしょうか。

**【応募者】**

おっしゃる通り指定管理者内部での連携です。このコーディネーターは、まちとつながる役割というのが非常に重要なポイントだと思っております。イベント担当者といわれるのは、館内で起こる生涯学習のイベントなど、図書館が実施をするべきイベントについては、明確にイベント担当者の役割として位置づけたいと考えております。

**【委員】**

人員体制表のところでいいますと、どの方が具体的にそれに当たられるということになるのでしょうか。

**【応募者】**

新図書館の業務責任者が、今回のイベント担当者でございます。新文化会館の文化会館業務責任者がコーディネーターの役割を担わせていただきます。

**【委員】**

しっかりと人に担当者と役割が紐づいていることを確認いたしました。ありがとうございました。

**【委員】**

私の方から2つ質問させていただきます。

1つ目、様式 12 の別添、管理業務収支計画書の支出項目の共通のうち、事業費の内容と算定根拠をお聞かせください。また、支出項目は通常、金銭の支出を伴いますが、事業費は金銭の支出が伴いますか。伴う場合には支払い先をお聞かせください。

**【応募者】**

様式 12 別添の管理業務収支計画書の事業費の内訳は、1つは、支払いの実態のない事業者としての利益が入っております。また、今回、門真市で働く指定管理者として、弊社の人間以外に、本社で管理部分をバックサポートする、本部管理費と社内では言っておりますが、そういった金額も含まれております。

**【委員】**

様式 12 に「運営に係る後方管理業務を弊社本部の専門部署がバックサポート」とありますが、それに該当し、本部に金銭を支払うということでしょうか。

【応募者】

その通りです。人件費という形になります。

【委員】

金銭の支出があるわけですか。

【応募者】

そうです。

【委員】

本部に対して何に基づいて支払われるのですか。

【応募者】

時間と単価で計算をさせていただきます。本社から請求書というのは発行されませんが、いわゆる経理上の振替という処理をいたします。

【委員】

請求書という形ではないが、時間に単価を掛けるということは、金額としては明確なものがあるということですか。そういったものについては金銭の支出があり、利益部分も含まれているということですか。

【応募者】

そのとおりです。

【委員】

わかりました。

門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示

【委員】

2 点伺わせていただきます。まず 1 点目、多種多様な研修プログラムをご用意されているということですが、この研修は業務として受講を指示されるのか、それとも任意で受けられるのか、お聞かせください。また、任意の場合であれば、就業時間内での受講ができるのか。最小の人数で最大の効果ということが挙げられていますので、業務中にそのような研修時間を確保できるのかという点が気にな

りましたので、お願いします。

**【応募者】**

研修は勤務時間内で実施いたします。具体的には様々な多様な方が訪れる施設だと考えておりますので、時代にも合わせて、研修を受ける環境というのをまず土台として作っていきたいと思っております。また、研修は任意という形ではなく、できれば、全員受講ができるような体制を整えていきたいです。それは、結果的に、市民の方に対するサービスのアウトプットというところもございますので、勤務時間内で受講してもらおうと考えております。

**【委員】**

2点目について、主たるインターフェースにLINEを使用することについて、日本国内におけるLINEの普及率は高いとのことですが、御社が考えているほど利用者の割合が高いとは考えにくいと思えます。LINEが利用できない子どもや高齢者への代替案をどのように考えておられるのかを聞かせてほしいです。

**【応募者】**

全面的にLINEに移行するわけではなく、元の紙の利用カードなどを残した上で、LINEを付加するという形です。利用者には選択していただけるようにしています。近年、スマートフォン1つで決済もできるなど様々な利便性も上がってきておりますので、スマートフォンに集約するサービスとして新たな提案とさせていただきます。

**【委員】**

3点ご質問させていただきます。1点目、先ほどご説明ありましたテックラボ、クラフトラボについて、市内の小中学校との連携の可能性や手法等と考えがあればお聞かせいただきたいです。

**【応募者】**

市内の学校と連携していきたいと思っております。我々もこの事業自体がアウトプット、まちと一緒に繋がることで得られるものがあると考えております。そういったところはしっかりと連携を図っていきたくと考えております。

**【委員】**

市民優先利用についてお考えはありますか。また、利用者が殺到した場合の新規の優先利用枠といった考えはございますでしょうか。

**【応募者】**

当然市内優先は考えています。未来ビジョンやまちの計画を拝見した上で提案書を作成しておりますが、最終ゴールは、KADOMADOをハブとして門真市に住みたい、移住したいという風に思ってくださいと考えております。そのため、市民のお子さまに閉じるということではなく、回数を増やすなど

して、フリーで参加できる、例えば、寝屋川市や近隣の子どもたちも参加ができるような体制というものも考えていきたいと思っております。

**【委員】**

様式 13-2 の 1 ページ③のダイバーシティ&インクルーシブの推進について、多様性を尊重してスタッフを採用されると示されていますが、他の施設の具体的の方策や実績を教えてください。

**【応募者】**

弊社の他の施設では外国人のスタッフを採用し、英語での読み聞かせや、障がい者雇用もしております。企業として果たすべき割合というのはあるものの、今回の施設は 50 人以上の規模になりますので、最低 1 人は雇用していける体制を築こうと思っております。多様性については、大きくその 2 つとなります。

**【委員】**

様式 11 の 1 ページで「まちびらきまでの間の計画」が示されております。「仮囲いを使った地域団体や子どもエリマネと連携したイベントの開催」とありますが、「まちびらき」まで一定の期間が想定される中で、具体の考えや、仮囲いの活用の具体性があれば教えてください。

**【応募者】**

仮囲いの具体的な活用につきましては、先日、門真市様で仮囲いを舞台に子どもたちがワクワクするような企画も実施をされておりましたので、そういった地域の皆様とすでに活動されていらっしゃるプレイヤーの皆さんと協力をしながら何かできないかということをお伺いして一緒に考えながら実施をしていきたいと思っております。ただ、まちびらきまでの間、特に KADOMADO オープン時には駅前広場の整備がされていないということをお伺いしておりますので、そういった部分に関しましては、利用者が施設に入り込める動線となるような企画も考えていきたいと思っております。

**【委員】**

2 つよろしいでしょうか。様式 14 の 3 ページ②に、来店が困難な利用者に対して、「利用登録時に障害者手帳などの来館困難であることを証明する書類を提示いただき、『利用区分』を図書館システム上で設定します」とあり、続いて、「配送による貸し出しサービス（送料は利用者負担）を提供することを想定しています。」とあります。この提案は、例えば、車椅子利用者が障害者手帳を提示して、来店が困難であることを証明した上で、図書を配送してもらえるサービスと受け取れます。しかし、すでに今、門真市立図書館には電子図書館サービスがあり、現時点で 3,059 点のタイトル数のうち音声付き機能を持っているのが 1,320 点となっています。こちらは、視覚障害、発達障害あるいは四肢障害のためにページをめくることができない方が、音声読み上げの電子書籍サービスを利用できるという状態になっておりますが、これとこの KADOMADO の来館困難者に対する配送システムとの関係、位置付けはどのようになりますか。電子図書館を活用して、KADOMADO においても来館困難者に対するサービスを行うというのか、それともあくまで電子図書館とは別で配送を中心としたことを考えておられるのか、

お尋ねしたいです。

**【応募者】**

既存のサービス、電子図書館につきましては、踏襲した上でサービスを継続していきたいと考えております。もう一方で、配送サービスにつきましても、実施をしたいという風に考えております。広く、来館が難しい方に対して、図書館の資料を活用して、学びにつなげていただきたいという思いがございますので、こういったサービスは積極的に実施をしたいと思っております。

**【委員】**

わかりました。ただ、障害者手帳提示というのは、今の全体的な流れに合わないのではないかと思います。バリアをフリーにするという考え方よりも、ユニバーサルなデザインに変えていく。障害者手帳を持っていないが、緑内障で視力が落ちている方、怪我をしていて一時的にアクセスできない方などにおいて、障害者手帳を必須としてしまうと、対応しにくいのではないかと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

**【応募者】**

おっしゃる通りと思います。今いただきましたご意見も踏まえて運営の中で、より多くの方に使っていただけるよう、サービスに落とし込んでいきたいと思っております。

**【委員】**

様式 14 の 7 ページに記載のデータベースにつきまして、「新聞記事データベース 3 誌〈聞蔵、ヨミダス、毎索〉を提案します」とありますが、なぜ日経テレコンを導入しないのでしょうか。つまり、聞蔵は朝日新聞、ヨミダスは読売新聞、毎索は毎日新聞です。これは一般紙です。日経テレコン自体がオープンにしているコンテンツというのは非常に幅広く、日本最大級のふさわしいサービスであり、多くの上場企業で契約しています。なぜ公共図書館が一般紙 3 紙なのでしょう。理由があればお聞かせください。

**【応募者】**

要求水準書では、KADOMADO と北島図書館の役割分担で、原則は、主に北島図書館がレファレンスを対応するという役割分担がありましたので、KADOMADO ではこの 3 つの提案にとどまってしまいました。また、日経テレコンの費用がかなり高く、費用対効果を生み出せないと考え、今回の提案に入れなかったというのが正直なところです。

**【事務局】**

他に質問はありますか。

**【各委員】**

(質問なし)

**【事務局】**

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、11月上旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

《応募者が退室》

**【事務局】**

委員の皆様、応募者プレゼンテーション及び質疑応答、ありがとうございました。

それでは、ただいまから加点審査に入っていただきたいと思いますので、司会進行を委員長へお戻しいたします。

よろしく願いいたします。

**【委員長】**

それでは、加点審査について進めていきたいと思います。

プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして、お気づきの点についてそれぞれご意見、評価をお聞きしながら本採点を進めてまいりたいと思います。それでは意見交換をお願いできればと思います。

《意見交換》

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

**【委員】**

その他、ご意見がないようでしたら、採点表へ本採点をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、本審査をお願いいたします。採点表に記入されましたら、下の署名欄にご署名いただいた上で、事務局までご提出ください。ご提出後、加点審査の集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらくご休憩ください。

また、先ほどもお伝えしましたとおり、事前にお送りした下審査票データにおきまして、「(2) 施設の効用を最大限に発揮させる運用」の3項目の評価をまとめて選択する形になっておりましたが、1項目ずつ評価していただくのが正しい形となりますので、恐れ入りますがプレゼンテーション後の本審査におかれましては、各項目でご評価いただきますようお願いいたします。

《各委員による採点》

《事務局による加点審査の集計》

**【委員】**

それでは集計結果が出たようですので、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

それでは委員の皆様にご審査いただきました加点審査結果についてご説明させていただきます。お手元の審査結果をご確認ください。

応募者の加点審査点は 148.2 点となりました。

**【委員】**

ありがとうございます。

それでは、得点率は 74.1%ということで、加点審査の得点が配点の 60%を上回っておりますので、応募者のカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の提案を最優秀提案として選定し、優先交渉権者として決定したいと思います。異議はありますか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員】**

ありがとうございました。

それでは、集計の結果、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を最優秀提案者に、当委員会として市長へ答申することとします。

それでは最後になりますが、各委員から講評総括をお願いします。その際、指定管理者に申し送りもありましたら合わせてお願いいたします。

**【委員】**

これまで経験されてきたことを、賑わい作りに活かしていただければと思います。

**【委員】**

事業費については年度ごとによく見ていただくこと、財務状況については、連結財務諸表を入手していただいて、財務制限条項に抵触していないか、門真市さんで確認をお願いします。

**【委員】**

国立大学法人大阪大学が指定管理者になり、運営している箕面市立船場図書館に行ってきました。武雄市の図書館で指定管理者が CCC (カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社) と決まり、オープンしたのが 2013 年 4 月 1 日です。2012 年 11 月に図書館総合展で、指定管理者制度の最前線というテーマで、私と、当時の武雄市長、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のプロジェクトチームのリーダーを招いてディスカッションしましたが、会場には反対者がものすごく多く、指定管理は商業

主義だ、公務員がやるべきだという反対の声が多いといった時代がありました。箕面市立船場図書館では、大阪大学が指定管理者になり、4年が経ち、成果を生み出しております。商業主義だという人が誰一人いないというのは、箕面市と提携して無料でやっているからです。地域を振興、賑わいを創出、今までやったことのない多言語対応などで地域貢献しています。

指定管理者制度自体に新しい局面というものが生み出される時代になってきました。古川橋で素晴らしい図書館や文化会館が出来、そこから市民価値が高まればいいと思っています。CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社）は行政のソリューションビジネスを展開しようとしていますので、市民にとってもいいことではないかと思っています。

#### 【委員】

事業者の強みを活かした提案であったと思います。テックラボ、クラフトラボについて、市内小中学校との連携はぜひとも実現していただきたいと思っています。全体的な内容としましては、個性的な提案であったと思いますので、頑張ってくださいと思っています。

#### 【委員】

事業費の件ですが、本来的には収支差額0というのが建前で、実際、利益を得るのはやむを得ないと思います。しかし、例えば日経テレコンなど、必要なサービスがあれば、利益もある程度見込みながらも、投資していただきたいと思っています。

#### 【委員】

先ほどの意見交換でも申し上げましたが、日経テレコンの件は、この会議の公式の場でも具体的話が出ておりますので導入に向けて検討いただきたいと思っております。また、指定管理者制度の原資は税金ですので、高い利益率を上げるというのは本来の趣旨からするとおかしいと思いますし、事業費の中でどのぐらい利益を見ておられるのか。本社へ送られる資金についても、その適切な管理運営ということについては、市の方でしっかりと見ていただきたいというのが、先ほど申し上げた通りです。

CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社）が運営されている図書館にいくつか行かせていただきましたが、先生方がおっしゃる通り、かなり洗練されていて、その地域の状況に合わせた新しい取り組みをされています。非常に先進的な図書館運営、あるいは公共施設運営をされており、今回の提案もそういう点で今後期待できると感じております。

指定管理者制度が始まって早いところでは5期、6期になっているかと思いますが、指定管理者制度が始まった当初は、市が全てを手放し、指定管理者任せになるのではないかという危惧がありました。確かに、今の指定管理者制度を見ているとそのような状況に陥っている施設もあるように思います。そもそも公共施設の運営は市の役割ですので、指定管理者の先進的な取り組みを受けて、市も競争関係に立っていただき、新たな市の運営に活かしてほしいと思います。指定管理者と掛け合わせて一緒になって次のステップに進めるよう、伴走していただきたいです。それは経費の面であったり、市の教育委員会と協力した小学校との連携であったりしますが、指定管理者と市が一体となって取り組んでいただきたいと思っております。

**【委員】**

それでは、委員会については、本日で終了となりますが、委員のみなさまからは何かございますでしょうか。

**【各委員】**

(意見なし)

**【委員】**

それでは、委員の皆様、本日はありがとうございました。委員会としてはこれをもって終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、本委員会における選定結果については、事務局を通じて市長に答申させていただきます。

次に今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

まず、指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。本日審査いただいた応募者に対して、選定結果の通知を送付するとともに、本日の選定結果により指定管理者等の候補者として選定された団体の指定について、令和7年門真市議会第4回定例会に議案を提出し、議決を求めます。この議決をもって候補者は指定管理者として決定されます。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日からすみやかに、第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。

それでは、これもちまして、第2回門真市立文化創造図書館指定管理者候補者等選定委員会を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。

(終了)